

## 令和8年度 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の追加配付概要

大学等及び都道府県等は、機構から配付された学割証様式の数量に不足が生じた場合追加配付を申請することができます。申請を希望する場合は、以下について確認のうえ申請してください。

受付期間	2026年5月1日～2027年4月20日 ※4月21日～30日は年度切替（学割証の年度は5月～翌年4月）のため追加配付はございません。 GW前で学割証の申請が増加しやすいため、追加配付を希望する場合は早めに申請してください。
申請対象	機構から学割証を直接配付される大学、短期大学、高等専門学校、都道府県、教育特区 ※小・中・高等学校、専修学校は各都道府県の窓口（教育委員会や知事部局）へお問い合わせください。
様式	新様式の追加配付は2026年7月ごろの一斉配付後に申請受付開始予定 【5月から一斉配付まで】旧様式のみ申請可能 【一斉配付以降】 新様式での申請（経過措置として年度末までは旧様式の申請も可能とします） ※旧様式の配付を希望する場合は申請様式の「5. 備考」にその旨を入力してください。
申請方法	機構ウェブサイトの「学割証追加配付申請様式」を「追加配付申請様式提出フォーム」から送信 <URL> <a href="https://www.jasso.go.jp/gakusei/gakuwari/index.html">https://www.jasso.go.jp/gakusei/gakuwari/index.html</a> ホーム > 学生生活支援 > 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)について ※様式には「 <b>大学・短期大学・高等専門学校用</b> 」と「 <b>都道府県・教育特区用</b> 」があります。 お間違いのないようご確認ください。
配付までの必要日数	原則、毎週水曜日正午までの申請分を翌週水曜日に発送（水曜日が祝日等の場合は翌営業日）
配付後の手続	学割証を受領後、配付された枚数を確認し 追加配付申請時に自動返信されるメールに記載のURLから受領確認報告（受領後1週間以内）
留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・「学割証の使用に関する調書」にて翌年度の必要枚数を申告・受領することを前提としており、追加配付は想定外の需要増等に対応するための制度です。追加配付を常用しないようご注意ください。</li><li>・配付枚数の制限はありませんが、適正な運用のため、不足見込枚数を十分に精査のうえ申請してください。</li><li>・機構の在庫枚数の不足等により、配付が大幅に遅れることがありますのでご了承ください。</li></ul>

### 【本件問合せ先】

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

独立行政法人 日本学生支援機構

学生生活部 学生支援企画課 総務企画係 学割証担当

TEL : 03-5520-6165